ジッドの『ポワチエ不法監禁事件』 : 現実探求の中での位置

吉井, 亮雄 京都大学文学研究科博士後期課程

https://hdl.handle.net/2324/19389

出版情報:1982-09-30. 青山社

バージョン: 権利関係:

ジッドの『ポワチェ不法監禁事件』

現実探求の中での位置

吉 井 亮 雄

一九〇一年五月、ポワチェの検事総長のもとに一通の匿名投書が

1

させる。 だ上で、命令によってメラニーの部屋の固く閉ざされた鎧戸を明け し入れるが、彼は、妹は病気であるからと言を左右に託して求めに 法に監禁されている疑いのある夫人の娘メラニーの部屋の調査を申 は、面会を拒絶する夫人に代わって応対に出た息子ピエールに、不 応じない。そのため、同日、今度は予審判事が同様の手続きを踏ん 検事総長の命を受けて早速同夫人宅へ 赴いた ポワチエ 警察署 長

いう次第です。(2) い粗末な寝床で、一言で言うならば、腐りかかって生きていると 間、バスチアン夫人宅で幽閉され、充分な食糧を与えられず、臭 しますのは、ある令嬢のことでありまして、彼女はこの二十五年 貴殿に謹んで、極めて重大なる事実を告発申し上げます。と申

妹メラニー・バスチアンである……その女は哀れにも腐った藁蒲 とくるまった一人の女、ピエール・バスチアン語るところの彼の ドに横たわり、胸のむかつくほど汚れた掛布に体も頭もすっぽり 部屋に陽が射し込むや、我々の目に入るのは、部屋の奥でベッ



は編下にされてはいるが、ぼうぼうで、長い間櫛を入れられてい ドにしがみつく。メラニー嬢の痩身はぞっとするほどである。 ると彼女は、身を覆い隠そうとしながらも、 彼女の体には虫がうようよたかっている。彼女に話しかける、 メラニー嬢のベッドの上を駆け回る小動物も見える。 叫び声を上げ、ベッ 出来ている。 さぶた状のものが 魚、パンの腐敗し 便と、肉、野菜 た残飯からなるか また 古

牡蠣殻や、

来ないほどである。 き、これ以上その場にとどまって他の検証にとりかかることが出 空気は吸い込むことも出来ず、 部屋から立ち上る悪臭は鼻をつ ない。

気に侵された「囚われの女」は、 五十二歳になるこの老嬢は早速病院に送られる。しかし、 「この大好きな小さな洞穴から私 、半ば狂

を出さないで下さい」と哀願するのである。

その周り

干渉主義と悪臭に対する異常な嗜好などを考慮されて、控訴審では は有罪となったものの、 界する。また、かつてその地方の郡長であった兄は、 しも娘を虐待し続けたとは言い切れない母親は、 夫の死後、厳格で時として横暴な家長の座を占めては来たが、 釈然としない点が多くなる。ポワチェ大学で文学部長までつとめた れるにつれて、当初両被告の有罪は明白と思われたこの事件には、 無罪となるのである。 メラニーの奇妙な願望が暗示している様に、検証、予審と行なわ 妹への気遣いを見せた書簡の存在、 判決を待たずに他 軽罪裁判所で その非

2

は、 行の体験、とりわけ数度に及ぶ北アフリカへの旅行のそれの他 強い関心ではないかと思われる。 にその都度反映させて行ったものとして特に指摘を要するのは、 向に鋭い批判を浴びせ、現実への接近を企てたジッドが、 で長くとどめながら、次第に、現実を偶然事として軽視するその傾 自己の厳格なモラルと文学観に合致した象徴主義の刻印を後々ま 裁判及び新聞記事の伝える市井の事件に対して彼が示し続けた 作品の中 旅 10

難について述べている。
が開放し、ジッドは公正な裁判の追求とそれに伴わざるを得ない因の冒頭で、ジッドは公正な裁判の追求とそれに伴わざるを得ない因た陪審員としての体験を綴った『重罪裁判所の思い出』(二九二四年)

これまでいつも、裁判所は抗し難い力で私を魅惑した。[・・・・・] とれまでいつも、裁判を傍聴することと、自ら一員に加わって裁判をすることは、全く別個の事柄であることを、経験によって裁判をすることは、全く別個の事柄であることと、経験によって裁判をする。 [4]

て、本稿の対象作『ポワチエ不法監禁事件』(「九三〇年)をその第二巻として収める叢書のタイトルとなるものであること、同叢書の第一巻『ルデュロー事件』のせると、ジッドが後にも度々裁判を傍聴していることなどを考え合ること、裁判とそこで審理される事件に対して抱いた彼の関心がかなり早期からのものであり、かつ永続的なものであることが容易がなり早期からのものであり、かつ永続的なものであることが容易に推察されよう。

一方、陪審員としての指名を待つ間、この種の事件やその裁判経過を間接的に伝えるものとして、ジッドは、組織的にとは言えないが新聞の雑報の収集を心懸け始めており、これは実際の裁判体験とが新聞の知り抜きが、後の「唯一のロマン」となる『贋金つかい』(1カニ六年)の発想を彼に与えたことは周知であるし、また、それまで自分で集めていた記事に加えて読者に提供を促して得たそれを、ロマン完成の翌年暮から先の叢書刊行の前々年の一九二八年にかけて、『雑報』と題してN・R・F誌に連載している。

いずれにしても以上の様に、ジッドが社会の現実に触れるためのいずれにしても以上の様に、ジッドを魅惑するものが多くの場試行を続けたのは明瞭であるが、ジッドを魅惑するものが多くの場試行を続けたのは明瞭であるが、ジッドを魅惑するものが多くの場話行を続けたのは明瞭であるが、ジッドを魅惑するものが多くの場話が影響の下にあるこの時期の彼の主要な関心は、社会全体の矛盾の考察と言うよりはむしろ、社会の小さな断面の中での個人の捉着い内面の探求という色彩が濃いということを同時に指摘しておかなければならない。

あてはまらず、人の裁きというものを覆してしまうもの なの でが、その動機が謎に包まれたままで、従来の心理学の諸規則にはくのはまさに「事件」なのであって、犯罪的であると は限ら ぬくのはまさに「事件」なのであって、犯罪的であるとは限らぬ

とジッドは考えるが、後にも次の様に回想している。り、性的衝動が潜在意識として彼を火つけに走らせたのではないから、性的衝動が潜在意識として彼を火つけに走らせたのではないかとの証言からも明らかな様に、「事件」はジッドに無意識の領域の

現実の犯罪との接触を契機に『法王庁の抜け穴』(「九一四年)の中で、の文学的実験として『鎖を離れたプロメテ』(「八九九年)に登場し、そして無意識の領域と深く結びついたこの「無償の行為」は、一種

『贋金つかい』の主題として登場人物の全てを巻き込むかつてない 社会的な広がり(あるいはむしろ、複数の個の存在)の素材を提供 に親しむ。そして、先述の「中学生自殺事件」に閉塞的状況におか ら、私はそれと知らずして、それを実行して来た」と語る様に、こ 同様に戯画的に、しかし一層具体的に展開される。一九二二年の『日(9) るからである。 求が明らかに誠実というものの性質をさらに考えさせる」ことにな 広い展開の中で取り扱われることになるのも、「本能的な行動の探 するもう一つの雑報「貨幣贋造事件」を中軸に、「誠実」の問題が げる。また、この少年の自殺事件と一つの筋の中に溶け合いつつ、 えて、ボリス少年の中に自己の幼年期の精神分析学的肖像を創り上 れたかつての自我を認めていた彼は、雑報の忠実な再現に創作を加 ったチェコスロバキア人のソコルニカ夫人を通じて、精神分析理論 金つかい』の執筆時期に、フロイトの著作を通じまたその弟子であ だが、その後、フロイト理論の一般への浸透の時期に相応する『贋 の時にはジッドはまだフロイトの理論を実際に学んではいないわけ 記』で、「フロイト。フロイディスム……十年前、いや十五年前か

続けたことが、以上の簡略な俯瞰によっても充分に理解されよう。験、雑報収集は現実の把握と内面の探求のための重要な契機を与え創作、ドキュメントという二つの大きな流れのいずれにも、裁判体

3

れ』自体の位置づけをはかろう。 ロジーに関する以上の前提的了解の下に、まずは叢書『裁くなか さて、それに割り当てられるべき範疇と、それに先行するクロノ

とであることや雑報収集の習慣を考慮すれば、「恐らく、それまで 得ないが、まず形式上の特色を指摘した上で、周辺的情報を考慮し 作へのアプローチは、勢い作品自体を対象とする議論に傾かざるを を『日記』は伝えている。しかし執筆の経緯などについて、幾つか(ま) 実際の制作開始は一九二九年十月からであり、夥しい雑事に「思考 の新聞の切り抜きを書類の中に保存していたのであろう。」そして、 に既に、この題材についてノートを取り、それを報じた一九〇一年 えるメモに過ぎないが、少なくともこの時期には作品の構想が始ま いる。最初の記述は一九二六年八月で、これは事件の内容のみを伝いる。最初の記述は一九二六年八月で、これは事件の内容のみを伝 の大まかな事実を除けば実証的裏付けを多くは期待出来ないとの二 をかき乱され」ながら、短期間のうちに秘書に口述筆記させたこと っていたと思われる。また、扱われている事件が二十数年も前のと 『ルデュロー事件』について何も伝えるところがない『日記』 『ポワチェ不法監禁事件』については若干ながら記述を残して

> について推察する。 ながら、その形式を選択させたであろう作家の側からの要請の若干

ある。 思われる。『重罪裁判所の思い出』では、証言が食い違い混乱して は、作者のコメントの極端な制限、作者の徹底した不介入であると も、それは両義的な結論であり、判断は読者に委ねられているので の意見がはさみ込まれることは殆んどない。また『ルデュロー事件』 記録・関連報告書の各断片をつなぐ簡潔な記述はあるものの、作者 を加え、矛盾を解消しようと努めたのに対し、ここでは雑報・裁判 いると判断されると、作者は幾度となく介入し、意見を述べ、解説 の様に医学的報告書からの引用が結論部に据えられることはあって との二作に共通して認められる形式のレベルでの際立った特色

の中で次の様に説明している。 ところでジッドは、叢書で採用される方法については、その序文(16)

者として事実の前に立とう。物語というものはしばしば簡潔であ である。我々は画家や小説家としてではなく、現象の忠実な記述。 願いは読者を楽しませることではなく、読者に情報を与えること せることを恐れず、出来るだけ多くの情報を提出しよう。我々の とれから述べる幾つかの事件に関して、我々は、読者を退屈さ

来るだけ真正な考証を提出しよう。 解釈を加えられておらず、直接の証言によるという意味だが、出解釈を加えられておらず、直接の証言によるという意味だが、出ればあるほど感動的であるものだが、我々はそういった効果を狙ればあるほど感動的であるものだが、我々はそういった効果を狙ればあるほど感動的であるものだが、我々はそういった効果を狙

していた資料の探索を自ら行なわなければならなかった。てとらえられた物語の拒否を保証するために、ジッドは収集し漏ら実際、ここで企てられている事実の尊重、事実を歪曲するものとし

したものであろうが、私にはやはり承知出来なかったのだ。(19) の癖で、テクストそのものを探して見ずには居られなくなり、すの辞で、テクストそのものを探して見ずには居られなくなり、すると彼が作った写しの中に僅かながらも省略のあるのが見つかるると彼が作った写しの中に僅かながらも省略のあるのが見つかるの。変になる。勿論これは、彼が考えるところがあって殊更に省略からである。勿論これは、彼が考えるところがあって殊更に省略からである。勿論これは、彼が考えるところがあったのだ。

例えばペインターは「恐らく、彼には、この様な異常事の隠されたにおけるコメントの抑制を説明しようとする研究者は少なくない。ジッドの以上の証言と、特に先に引用したそれをとらえて、二作

様に、「事件」へのアプローチに際してジッドが採ったものとし 間を裁くことだけではなく事実に評価を下すことも放棄しなければ いた」ことに、またアルシャンボーは、加えて「ある場合には、人(20) 原因は、フロイトの心理学の中にしか見出されないことが分かって 情報量の豊かさを優先させると同時に、雑報と裁判記録(加えて関 を通過したジッドは、実際に裁判体験をしていない事件に対しては さ故にやがて「放棄」される新聞記事の切り抜きに過ぎない『雑報』 いる『重罪裁判所の思い出』に始まり、恐らくはその情報量の貧し ながら自らの意見を繰り広げて見せる場であり、体験の熱を宿して いるのではないだろうか。つまり、数多い事件の概要を次々と述べ ジーの中で叢書におけるコメントの不在の意味を問う方が的を得て ありながらも二つの手段が存在することを思い出し、そのクロノロ て、実際の裁判体験と主として雑報による資料収集という、同根で 現手段の変遷を同時に射程に入れるべきではないか。前章で述べた あって、そのためにはドキュメントの構成にあたって使用された表 は必ずしも言い難い。むしろジッドの考察の深まりを考慮すべきで 意識の領域に関するコメントの存在までをカバーするものであると し例えば、『重罪裁判所の思い出』の放火犯の行動に彼が加えた無 れも人間の奥深い内面へのジッドの考察を意識したものだが、しか ならない」ことに、その理由を見ようとする。これらの意見はいず

ったのではないかと思われる。釈をまじえない「犯罪学に対する一層科学的な態度」に導かれて行釈をまじえない「犯罪学に対する一層科学的な態度」に導かれて行連報告書)を同時採用し、それらのいわばモンタージュによる、解

特有のイロニックな要素の存在であろう。これに関しては、ドキュ 針の裏に隠された、その限界自体を逆手に利用しようとするジッド 要素がやがてボリスの自殺へ収斂して行くことを意識して語られた 様性」という、自己の総体的描出を意図された『贋金つかい』によ と、とりわけ『贋金つかい』の執筆期間が叢書に先行していること 合を見ることが可能となろう。このことは、例えば、小説の全ゆる 違を越えて、自ら語らずして語る、しかも皮肉に語る作者という符 た本質的曖昧さとの間に、創作とドキュメントというジャンルの相 い事実の相対化、そとから浮き彫りにされる二つの事件の意図され なずれを見せる断片的情報のモンタージュがひきおこさざるを得な は事実と等価なものとして丁重な認知を受けながら、しかし、微妙 って初めて完全な実践を見たテクニックに内在する皮肉と、個別に れに代わる複数の登場人物の語りの展開により得られる「視点の多 が再び喚起されなければならない。伝統的な作者の語りの拒否とそ メントの系譜の傍に現実に題材を得た創作のそれが並行しているこ ュの制作者・断片の配列者に徹しようとするこの様な科学主義的方 しかし、同時に看過出来ないと思われるのは、自らはモンタージ

いう逆説を孕んでいるのである。ても、物語の拒否を伴う事実の尊重は、同時にそれ自体への揶揄と象徴主義の消し難い刻印をここにも見てとるべきか否かは別とし

ることである。

4

の種類について註までつけて見せた作者は、なおも次の様に記述には、前章で提出した叢書の位置づけだけではとらえ切れないものには、前章で提出した叢書の位置づけだけではとらえ切れないものには、前章で提出した叢書の位置づけだけではとらえ切れないものには、前章で提出した叢書の位置づけだけではとらえ切れないものには、前章で提出した叢書の位置づけだけではとらえ切れないものには、前章で提出した叢書の位置づけだけではとらえ切れないものには、前章で提出した叢書を

する。

「鉛筆書きのノート」のありのままを知りたかったものだ。 とろのないものでなかったことを残念に思うほどである。例えてろのないものでなかったことを残念に思うほどである。例えての列挙がどれほど長々としたものであろうとも、我々はそれ

(28) きた証人と同量の情報を、しかも一層率直な形で与えてくれる」ときた証人と同量の情報を、しかも一層率直な形で与えてくれる」ときた証人と同量の情報を、しかも一層率直な形で与えてくれる」とでコロー事件』において事物が描かれる詳細の度合と比べる時、このマニアックとも言える事物の細部に対する追求に彼を駆り立てるのマニアックとも言える事物の細部に対する追求に彼を駆り立てるのマニアックとも言える事物の細部に対する追求に彼を駆り立てるのマニアックとも言える事物の細部に対する追求に彼を駆り立てるが、『ル

怖症の形となって現われる。この閉所恐怖症が、それに内在するがですの多くの作品の中で、登場人物にしばしば付与される閉所恐らッドの多くの作品の中で、登場人物にしばしば付与された圧迫感は、の、厳格な母から課せられたモラルに対して抱かされた圧迫感は、先天的な、主として性的な原因に由来するそれに加えて、幼年期

ジッドの『ポワチェ不法監禁事件』

(特に建築物に関するそれ)を加えることで、少年の閉塞的状況をなり、かつての閉ざされた自我の極めて形象化された姿を見ていたなく、かつての閉ざされた自我の極めて形象化された姿を見ていたのではないかという推測が可能となる。そしてジッドが、同様にかのではないかという推測が可能となる。そしてジッドが、同様にかのではないかという推測が可能となる。そしてジッドが、同様にかのではないかという推測が可能となる。

は語られねばならぬもの、あるいは自ら語らねばならぬもの、それは語られねばならぬもの、あるいは自ら語らねばならぬもの、それな話られればならぬもの、あるいは自ら語らねばならぬもの、それての自我〉によって採用されたことばは、これを許容しない。従って、名付け得ぬタブーの回りに築かれるこの言述に終りはない。従っるのは真の〈主題(=主体)〉の掩蔽である」という、ブレが提出した極めてフーコー的な命題を思い出す時、自らの消失を標榜しながら現実の中に自身のかつてのタブーを見てしまったジッドには、がら現実の中に自身のかつてのタブーを見てしまったジッドには、がら現実の中に自身のかつてのタブーを見てしまったジッドには、がら現実の中に自身のかつてのタブーを見てしまったジッドには、がら現実の中に自身のかつてのタブーを見てしまったジッドには、の最も具体的なものとしての事物の細部)を可能な限り集積することしか残されていないことの理由が了解されよう。

在へと、その関心のベクトルを切り換えて行くことになるだろう。が、やがてマルクス主義への共感の下に社会全体というマクロな存めて反芻するためにミクロへと突き進んだ彼は、逆説的ではあるかしその中に個人の内面を見続けた上に、かつての自我を皮肉を込かしたの様に、現実の持つ否定し難い粗暴さに魅せられながら、し以上の様に、現実の持つ否定し難い粗暴さに魅せられながら、し

単にふれておく。その影響は大きいものであったとは決して言えまい。しかしジッドの作品の刊行以前に、物語の中にその全体を映し出す働きを持った部分を嵌め込む、「中心紋」というジッドが愛用した技法を思わせるやり方で、この事件を『テレーズ・デスケールー』(二九二七年)に挿入したモーリヤックは別としても、『阿片』(1九二七年)に挿入したモーリヤックは別としても、『阿片』(1九三七年)に挿入したモーリヤックは別としても、『阿片』(1九三七年)に挿入したモーリヤックは別としても、『阿片』(1九三七年)に挿入したモーリヤックは別としても、『阿片』(1九三〇年)の巻頭に「〈私の大事な素敵な、大きく深いマランピアン、ボワチェの囚われの女(アンドレ・ジッドの研究による)」と書き付けたコクトー、結果的には映像へ結実させることはなかったものの、ジッドの作品を参考にしながら、『仏的ないとはなかったとは決して言えませた。

註

(1) この作品 La Séquestrée de Poitiers の他に、各々独立して出版された『重罪裁判所の思い出』 Souvenirs de la Cours Bassises、『ルデュロー事件』 L'Affaire Redureau(『雑報』 Faits divers を含む)を『裁くなかれ』Ne juagez pas の総題のもとに合本としてまとめた、現在流布している版(Gallimard, もとに合本としてまとめた、現在流布している版(Gallimard, 1969)を使用テクストとする。以下、上記各作品からの引用に

最後に『ポワチェ不法監禁事件』の文学史的影響について極く簡

5

おいては、作品名の後にこの合本のページ数を示す。

(a) La Séquestrée de Poitiers, p. 205

 (∞) *Ibid.*, pp. 208–209

(4) Souvenirs de la Cours d'assises, p. 9

(5) ただし、«Ne jugez point» と «... pas» の相違がある。

(6) Journal des Faux-Monnayeurs, Gallimard, éd. 1975, pp. 18-19 必参照。

(r) L'Affaire Redureau, p. 97.

年、一一一ページ(一部筆者改変)。(8) ジッド『自作を語る』、片岡美智訳編、 目黒書店、一九五〇

(9) 「無償の行為」は、しかしながら、単なるモチーフではなく、「ソチ」というジッド特有のジャンルに共通するエクリチュールと切り離せないものであり、テクストの全ゆる要素の潜在的は Alain Goulet、《L'écriture de l'acte gratuit》,in *André Gide 6*,Minard,1979,pp. 177-201 を参照。

(2) Gide, Journal 1889-1939, collection «Pléiade», Gallimard, 1948, p. 729.

(日) Jean Delay, *La Jeunesse d'André Gide*, Gallimard, 1956, tome I, pp. 217-218 必参歷。

(2) Justin O'Brien, Portrait of André Gide, Alfred A. Knopf, 1953, p. 192.

(3) Journal 1889-1939, p. 882

(점) George D. Painter, André Gide, traduit de l'anglais par

Jean René Major, Mercure de France, 1968, pp. 173-174

(5) Journal 1889-1939, p. 945.

(16) この序文は、使用テクスト(合本)では『ルデュロー事件』のタイトルの後に置かれているが、一九三○年版の同作ではそのタイトルの後に置かれているが、一九三○年版の同作ではそ

(A) L'Affaire Redureau, p. 98

(18) それは、例えば『ポワチェ不法監禁事件』についての「これは文学ではありません、これは人生なのです」(Correspondance 言葉にも窺われよう。

後のN・R・F版ジッド全集 (十五巻、一九三二—三九年) の編者。(19) Journal 1889-1939, p. 942. なおマルタン=ショフィエは

(2) Painter, op. cit., p. 173.

(집) Paul Archambault, Humanité d'André Gide, Bloud et Gay, 1946, p. 222.

(21) *Ibid.*, p. 220.

(\mathbb{R}) Albert J. Guerard, André Gide, Harvard University Press, 1951, p. 23.

(武) N. David Keypour, André Gide et réversibilité dans «Les Faux-Monnayeurs», Les Presses de l'Université de Montréal, 1980, pp. 35-37 et 109-135. 心緣熙。

(5) La Séquestrée de Poitiers, p. 200.

(26) 『贋金つかい』については、この小説にはまだ続きがあると

nal des Faux-Monnayeurs, p. 85.)

- (%) La Séquestrée de Poitiers, p. 212
- (%) *Ibid.*, p. 213
- (②) Michel Raimond, «Modernité de Paludes», in Australian Journal of French Studies, VII, 1970, pp. 189-194 及5 Catharine Savage Brosman, «Le monde fermé de Paludes», in André Gide 6, Minard, 1979, pp. 143-157 を参照。
- (30) ペインターは、メラニーが幼少時ジェルトリュードと呼ばれていたことにも何らかの関連を見ようとする(op. cit., p. 174)。因みに、この「ジェルトリュード」という名は初め「マルスリーヌ」であり、また『狭き門』の「アリサ」は最初は「ジェルトリュード」「ジュヌヴィエーヴ」であったことを、二作の自筆原稿が示しているという。 これに関しては André Gide, La Symphonie pastorale, édition établie et présentée par Claude Martin, Minard, 1970, pp. XCIII-XCV を参照。
- (31) ただし、いずれも簡略な評言に過ぎないが、この作品の主調

- vrai drame d'André Gide, Grasset, 1932, p. 107 を参照。いう指摘は早くからされている。 例えば René Schowb, Le
- (\text{\tin}}}}}} \ext{\texi{\text{\
- (34) ただし、自身も現実の事件に題材を得たモーリヤックが、少なっていたジッドとの交流を通じて、間接的な影響を受けたという推測は許されよう。なお、ジッドは『ルデュロー事件』の中でモーリヤックに言及している――「彼〔ルデュロー事件』の弁中でモーリヤックに言及している――「彼〔ルデュロー事件』の弁人公達に対して抱いたのとほぼ同様の共感を禁じ得なかった。」人公達に対して抱いたのとほぼ同様の共感を禁じ得なかった。」人公達に対して抱いたのとほぼ同様の共感を禁じ得なかった。」(p. 136)
- (袋) Arthur King Peters, Jean Cocteau and André Gide, Rutgers University Press, 1973, p. 161 必然既°
- (瓮) Jean Renoir, Œuvres de cinéma inédites (Synopsis, traitements, continuités dialoguées, découpages), Gallimard 1981, pp. 21-36 心緣熙。